

防コミの歩き方



災害時要援護者支援活動を柱に塩屋北小学校と地域全体で防災力の向上を目指す ～塩屋北ふれあいのまちづくり協議会～

私たちの地域は垂水区東部、塩屋の北部に位置する塩屋北小学校校区にあります。

昨今、さまざまな福祉施設や商業施設が整ってまいりましたが、校区内の多くは約2,700世帯の住宅地帯です。

平成7年の阪神・淡路大震災を教訓に条例化された災害時要援護者支援制度を、垂水区の中でいち早く取り入れ、神戸市保健福祉局の協力のもと約200人の要援護者名簿を作成して、それに対応する支援者約100人体制を確立しました。

毎年5回ほどの支援者会議を開催し、都市調査計画事務所にコンサルタントをお願いし勉強しております。



また、地域内の土砂災害警戒区域に対する備えとして、消防署の指導のもと「お助けガイド」を作成し、支援者が活用できるようにしております。ちなみに昨年末から2月にかけて、土砂がオーバーフローするほどいっぱい溜まっておりました沈砂池の土砂除去を、神戸市消防局の救助隊をはじめ、垂水建設事務所・垂水区まちづくり課等のご尽力をたまわり、その多くを無事除去することが叶い、ほっとしております。

地域内には老人介護保健施設等の福祉関

連施設が五つもあり、その内、身障者マンションの「コ・クール」には、福祉避難所として登録していただきました。



ブロック別活動においては、塩屋柏台自治会の消防訓練を垂水消防団下畑分団にご協力を頂きながら、毎年柏台西公園の地下埋設防火水槽より水を汲み上げる放水訓練を実施しております。

そして、地域全体活動として2年前より毎年11月23日を「総合防災訓練日」と定め、塩屋北小学校と一緒に合同総合防災訓練をおこなっております。内容は、避難所の開設、ふっQ水栓の使用手法、安否確認、そして学童と保護者によるバケツリレーやさまざまな防災訓練授業です。

毎回、学童を含む地域住民がこぞって参加する大規模な総合防災訓練は、消防署はじめ多くの公的機関の支援のもと開催し、約1,000人分の炊き出し訓練をもって幕を閉じます。

(塩屋北ふれあいのまちづくり協議会
委員長 久富央治)

